

**1** [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組  
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

**2** 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

**3** [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組  
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

**新** [1]包括的な相談・調整窓口の整備  
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

### 対象地域

【面積】138.9km<sup>2</sup>  
【人口】136,753人  
【うち65歳以上】37,759人  
【高齢化率】27.6%  
※令和8年1月時点

### 背景・経緯

- 検討開始時期：令和5年5月
- 取組開始時期：令和7年4月
- 開始に至る経緯：身寄りがないことで、医療機関への入院手続きや福祉施設への入所手続きが困難な事例が増加している。
- 身寄りのない高齢者の生活上のリスク(医療・介護・死後事務等)に対して、地域社会全体で支援できる体制を構築する必要があった。木更津市社会福祉協議会、きさらづ成年後見支援センターの提案で、地域社会のあらゆるリソースを結集し、身寄りのない人を地域で支える仕組みの構築をめざして事業を開始した。

### 事業概要、実施スキーム

**【事業概要】**  
本事業は、既存の「成年後見中核機関」の機能を拡充し、従来の権利擁護支援に加え、制度の狭間にある『身寄りのない高齢者等の支援』を新たな機能として位置づけ、一体的に検討・実施するものである。  
2040年問題を見据え、木更津市権利擁護推進会議において地域全体で支える仕組みの構築を図るとともに、その中核機能の実践として、きさらづ成年後見支援センターに窓口を設置。判断能力の有無にかかわらず、成年後見から死後事務、福祉サービス利用援助まで、本人の状況に応じた支援を包括的に提供している。

**【利用者の要件】**  
木更津市民

**【利用者の相談受付方法】**  
✓ 電話  
✓ メール  
✓ 窓口での面談  
✓ 訪問

### ステークホルダーの役割

**【管理監督団体】**  
**木更津市**  
○実施主体  
○エンディングノートセミナーや成年後見制度出前講座等を通じた、終活や権利擁護に関する周知・啓発

**木更津市社会福祉協議会(委託)**  
**①木更津市権利擁護推進会議の開催**  
○相談関係機関との「推進会議」開催(年2回)、運営事務に係る事務局機能

**②相談体制の整備**  
○身寄りのない単身高齢者等の生活相談対応  
○委任契約・任意後見契約、死後事務委任契約等を受任

**【利用者(市民)】**  
○情報収集、木更津市社会福祉協議会に相談

**【木更津市権利擁護推進会議】**  
※法律専門職団体、医療・介護の専門職団体、金融機関、民生委員の団体などが参加  
○身寄りのない高齢者等の課題や支援状況に関する情報共有および意見交換

**【市内社会福祉法人(意見交換会)】**  
※市内11法人と連携  
○身寄りのない高齢者等の「受入れ」に関する実務的な課題共有  
○緊急時の連携や、入所困難ケース解決に向けた協働

## 基本指標（R7.12時点）

### 【自治体】木更津市

- ・ 予算：500万円（令和7年度）

### 【相談対応者の体制】

- ・ 常勤：9人（きさらび成年後見センター職員と兼務）
- ・ 相談対応者の要件：権利擁護関連事業における相談支援の経験を有する者（社会福祉士等）
- ・ 利用者負担（目安）：なし

### 【相談分類】（延べ件数）

- ・ 金銭管理 42件
- ・ 福祉サービス利用 35件
- ・ 施設入所 5件
- ・ 死後事務 4件
- ・ 財産管理 13件
- ・ 消費者被害 3件

### 【事業の実績】（過去1年分）

- ・ 新規相談人数：64人
- ・ 新規契約者数：15人（日自11、成年後見3、死後事務1）
- ・ フォロー中人数：31人

## 工夫、配慮等

### 【窓口における工夫・配慮】

- ・ 新たな「箱モノ」を作らず、既存の成年後見支援センターをハブとして活用。相談を受けた際は、本人との面談および事務局によるアセスメントを実施する。その後、毎月の「権利擁護支援定例会議」で弁護士等の専門職助言を得ながら、最適な制度（法定後見、死後事務、福祉サービス利用援助等）へ振り分ける「多職種による判断プロセス」を確立している。

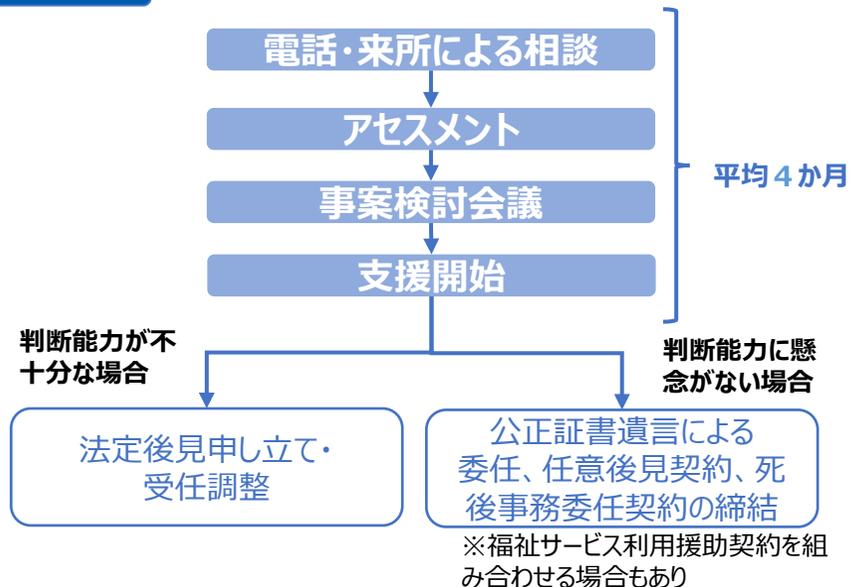
### 【ネットワークづくりにおける工夫・配慮】

- ・ 木更津市権利擁護推進会議（権利擁護支援の地域連携ネットワーク協議会）では、判断能力の低下により契約や支援につながりにくいこと、保証人・緊急連絡先の確保が困難であること、支援人材や担い手の不足、医療・福祉・法務等の分野間連携の不足などが課題として挙げられ、これらの課題を「生活上の課題」「支援機関・担い手の課題」「連携・制度の課題」として整理し、地域で支えるための基盤づくりを進めている。

### 【効果】

- ・ 相談全体の約53%（64件）が「身寄りのない方」であり、地域の潜在的ニーズを確実に捕捉。実際に法定後見や契約支援（15件）に結びつけ、生活破綻を防ぐセーフティネットとして機能している。
- ・ 医師会、弁護士会等16団体が参画することで、各専門職の当事者意識が向上。特に医師がリーダーシップをとることで、入院時等の困難事例に対し、医療・福祉がチームで向き合う土壌が醸成されつつある。

## 利用の流れ



## 現状の課題、今後の展開

- ・ 潜在的な対象者の規模に比して相談窓口の支援力には限界があり、より幅広い支援体制の構築が求められると感じている。
- ・ 地域の専門職（弁護士・社会福祉士等）や民間事業者の不足も顕著。また、施設入所時の「身元保証」が障壁となっている。
- ・ 今後は、地域社会における「身元保証機能」の代替手段を模索するとともに、地域で単身高齢者等を支援するサービス提供主体（地域包括支援センター、社協、医療・介護事業者、法律専門職・不動産業者・葬儀会社・居住支援法人等）との関係構築を進め、顔の見えるネットワークを形成することを目指す。
- ・ 木更津市権利擁護推進会議では、課題の優先化と解決仮説の検討を通じて、協働による支援体制の方向性を整理、将来的には「保証人」という個人に依存せず、地域全体で機能を分担・代替する仕組みとして、「地域プラットフォーム」としての機能確立をめざして取り組む。
- ・ 「身寄りのない方を支える地域プラットフォーム」の構築（担い手・役割分担・相談・連携体制の可視化）ロードマップ

令和7年度  
課題抽出  
実態把握

令和8年度  
対応方針設計  
ネットワーク拡充

令和9年度  
地域プラットフォーム  
構築